

平成22年度第5回

# 新宿区環境審議会

平成22年12月21日（火）

新宿区環境清掃部環境対策課

# 平成22年度第5回新宿区環境審議会

平成22年12月21日（火）

新宿区役所6階第2委員会室

## 議題

- 1 地球温暖化対策指針について
  - (1) 構成変更について
  - (2) パブリックコメント結果報告
- 2 その他

## 資料

- 1 新宿区地球温暖化対策指針 素案
- 2 地球温暖化対策実行指針パブリックコメント結果報告
- 3 第六回新宿区地球温暖化対策専門部会議事録

## ○審議会委員

### 出席（14名）

会 長	丸 田 頼 一	副 会 長	野 村 恭 子
委 員	崎 田 裕 子	委 員	勝 田 正 文
委 員	小 野 栄 子	委 員	瀧 口 洋
委 員	福 井 榮 子	委 員	松 井 千 輝
委 員	鈴 木 一 末	委 員	戸 梶 俊 広
委 員	木 村 秀 雄	委 員	近 藤 喜 則
委 員	甲 野 啓 一	委 員	伊 藤 憲 夫

### 欠席（2名）

委 員	安 田 八 十 五	委 員	犬 塚 裕 雅
-----	-----------	-----	---------

---

◎開会

○会長 定刻になりましたので、ただいまから平成22年度第5回の新宿区環境審議会を開催したいと思います。本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございました。どうぞ、委員の皆様方の活発な御意見を拝聴したいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、本日、欠席等の連絡がございましたら、事務局からご通知ください。

○環境対策課長 本日の欠席ですが、安田委員、犬塚委員よりご欠席の連絡をいただいております。定数は16名なので審議会の開催条件は満たしております。

○会長 わかりました。

---

◎事務局説明

○会長 では、次に、本日の議題につきまして事務局からご説明ください。

○環境対策課長 お手元に次第をお配りしていますが、本日は1つ目として地球温暖化対策指針について、2つ目として、その他です。

以上です。

○会長 わかりました。

---

◎地球温暖化対策指針について

○会長 では、議題の最初の「地球温暖化対策指針について」ということで、始めさせていただきます。

まず、地球温暖化対策指針、構成の変更、パブリックコメント結果報告についてご説明を、よろしくお願いいたします。

○環境対策課長 それでは、地球温暖化対策指針についてですが、その一つとして構成の変更ということで、以前にご説明した指針の素案の段階から、章立てを変えましたので、その部分と章を追加した部分をまずご報告したいと思います。

お手元の資料1-1の、「低炭素な暮らしとまちづくりに向けて 新宿区地球温暖化対策指針（素案）」の目次のところを開いていただければと思います。

6章立てと参考資料で構成されています。1章、2章は変わりません。3章ですが、以前、

これが今の章立ての5章の位置にありましたが、それを3章に持ってきました。その理由は、専門部会等々で議論する中で、区民の方、または事業者の方に向けてどういうことをやったらいいかという部分をなるべく前に出したほうがわかりやすいのではないかということで、3章に施策の体系を持ってきました。あとは順次下げまして、4章、5章、そして、6章「指針実現に向けた方策」を今回はつけ加えました。また、今回は参考資料もつけ加えています。

1章から5章までは以前ご説明しましたので、6章と参考資料の概略を見ておいていただければと思います。

6章は71ページからですが、72ページをお開きください。

「第6章 指針実現に向けた方策」ということで、指針の推進体制が示してあります。低炭素な暮らしとまちづくりの実現に向けて、区民・地域団体・NPO、事業者、学校、このようなところで連携をして、低炭素な暮らしとまちづくりを実現していこうという図です。例えば、区民のところには町会とか自治会を入れてありますが、今回は新宿エコ隊という事業を始めていますので、これをそれぞれの枠の中に入れてあります。

そして、このように区民、事業者等々と連携しながらやっていくのですが、区の連携窓口として新宿区立環境学習情報センターを位置づけてありまして、環境学習情報センターからさまざまな情報の発信、また、区民や事業者と連携、協働体制をつくっていく拠点として環境学習情報センターを位置づけています。

区としては、新宿区環境基本計画推進本部が区長をトップとする区の内部の意思決定をしていく機関ですので、ここでさまざまな方針、また、関係各部・各課等の調整を図っていきます。

そして、区長の附属機関として新宿区環境審議会が位置づけられていて、区長に対するさまざまな助言等々、また、進捗状況のチェック等々を行っていく体制でこの指針を実現し、かつそれをチェックしていくという推進体制です。

73ページは、その内容が記載されております。

(1) は、区の施策の実施として今言いました環境基本計画の推進本部が役所の中の部分のさまざまな省エネ等を推進していくところとして、庁内地球温暖化対策実行計画を現在、作成中の指針とあわせて改定しまして、一体的なものとして温暖化対策推進法上の実行計画として位置づけていくということです。

(2) は、先ほど申しましたような環境学習情報センターが拠点となって連携・協働して

いくということです。

その下の1-2の実行計画への反映ですが、この対策の今回の指針は、すぐ予算を伴った計画ということにはなっておりません。この指針に基づいて新宿区の第2次実行計画をつくっていく中で予算を担保していく計画になっています。

74ページは、それぞれ推進のスケジュールで、短期目標、中期目標、長期目標ということで、指針の計画に即した年次を区切ったスケジュール、これに合わせてチェックしていく。

75ページは、いわゆるPDCAサイクルです。計画を立てて、それを実施して、チェックして、それを評価して、またプランに持っていくという表を示しています。

76ページは、排出量の算定方法で、23区共通算定指標が、書いてあります。

この章をつけ足しました。

お手元に参考資料が別建てであります、これを今回付加しました。

参考資料は、1つとしては国や都の動向を資料として載せていますので、見ていただければと思います。

資料の9ページ、「-資9-」というふうに書いてあるページの部分ですが、これは素案の本体のほうの18ページを開いていただきますと、そこに2020年度に1990年度比25%削減するにはこれだけの削減をしなければいけないという表がありまして、18ページ、19ページで一覧表になっていて、20ページからそれぞれの個別の表の内容が記載されているのですが、何トン削減できるということが書いてあります。資料9は全体の表で、資料10から積算根拠という形になっています。ですから、個別の何トン削減できるという話が、資料10以下の根拠に基づいて算定しているという資料です。これも全部公開をしていく考えです。

資料27ページ以下は、用語集です。環境関連の専門用語、また、わかりにくい用語がいろいろ出ていますので、用語集を付加しました。

今のところが本体で、あとは資料1-2概要版があります。概要版は、以前ご説明しています。今回のパブリックコメントの際にも、この概要版もお示しして、区民の皆様、事業者の皆様にご意見をいただきました。

概要版はパブリックコメント時点とおおむね変わっていませんが、幾つかご指摘があった中の絵の表示、例えば4ページ以降、区民がどういうことをやると何キログラムのCO<sub>2</sub>が削減できるというような表で、わかりにくいものとか、何かを買わなくてはいけないとか

というのは、買える、買えないとかありますので、できるだけ身近で対応できる事例に入れかえました。例えば6ページに「GreenPower」という図があるのですが、前はこの表示ではなかったのですが、この「GreenPower」の表示は、グリーン電力を新宿区が購入して、これは使っていることになっている表示ですので、そういうものに入れるなど、幾つかご指摘のあった箇所を調整してあります。

以上のところが、パブリックコメント以降、少し構成を変えたり追加したりしたところです。

次に、本日の一番中心的な議題になりますが、今回行ったパブリックコメントの内容をご紹介します。後でご意見をいただきたいと思います。

資料2は、パブリックコメントのときの素案に対して皆さんの御意見をいただいたもので、きょうお配りしてご説明した素案とは章立てなど相違がありますが、事務の都合上お手元にあるものに合わせてつくってあります。内容がまとまりましたら、公表するときはもとのパブリックコメントをしたときの素案に対応するような形で、かつ細かいページまで出すのではなくて、章立てで公表しようと考えておりますので、ご了解いただきたいと思います。

では、パブリックコメントのまとめということで、説明します。専門部会でご意見をいただいておりますので、その御意見は資料の3についています。これは専門部会の会長の野村委員から後で簡単に御紹介いただければと思います。

では、「パブリックコメントのまとめ（案）」のご説明をしたいと思います。

まず、意見番号の1です。今回の指針の数値目標が、本当に実行可能な実情に応じた目標なのかという意見に対して、区の考え方ですが、政府の目標を踏まえて新宿区としての目標を設定したものであり、国・東京都の対策や技術の進歩を視野に入れた数字となっておりますが、目標達成に向けて努めていきますという表記にしています。

次に、素案全般ということで、日本のCO<sub>2</sub>排出量は13億トンで、世界の4%を占めているが、そのうちの25%を削減したとしても地球温暖化の解決にはならないのではないか。個々の努力よりも国や行政が新技術を導入する方策を援助とあわせて推進することを環境先進区として実現してほしい。これに対しまして、区民の取り組み「省エネ設備の導入・住宅の省エネ化」、事業者の取り組み「省エネ設備の導入・事業所の省エネ化」が素案に書いてありますが、新宿区は国や都の施策との連携を図りながら低炭素都市新宿をつくっていきますという回答になっています。

次に、3のCO<sub>2</sub>の排出について、CO<sub>2</sub>排出要因のとらえ方が、使用时だけを問題にしているように読み取れる。ライフサイクル全体での排出量を考慮していないのではないか。以下、例が書いてあります。この意見に対して、本指針では、製造過程におけるCO<sub>2</sub>排出量は産業部門で計上し、廃棄に係る排出量は廃棄物部門として計上しています。また、エネルギーをつくることについても、再生可能エネルギーや未利用エネルギーの導入などで推進していきます。ただし、全体の普及啓発については、ライフスタイル全体に着目して行っていきますという回答です。

次に4ですが、温暖化が進んでいる、温暖化の原因が温室効果ガスとの認識を区民は納得しているのか疑問である。これに対して、区民に納得してもらい、実践できるよう、この指針の普及啓発を図っていきますということです。

次の2ページの5ですが、ピーク電力や発電・送電の仕組みを理解しないで、個人レベルでの節電がそのまま発電量を減らし、CO<sub>2</sub>排出量の減少に結びつく理論は成り立つかということに対して、素案の52ページのところに図4-12の円グラフがあります。民生家庭部門は17.1%を占めています。また、図5-18の棒グラフ、部門別CO<sub>2</sub>排出量の将来推計、民生家庭部門でも1990年に比べ、排出量の増加がうかがえることから、個人レベルでの節電がCO<sub>2</sub>排出量の減少に結びつく結果になっていますという回答です。

次に、6ですが、指針の策定目的です。国の環境未来都市構想を対象に、内外に誇れる「緑豊かな、人の温もりを感じる 戦略的まちづくり」をつくりませんか。それに対して、区として、基本方針Ⅲ「環境にやさしいまちづくりを推進し、低炭素都市新宿を目指します」と、指針の基本方針に位置づけていきますということです。

次に、7ですが、環境対策のトップランナーとなり、区民に誇れる指針に期待ということです。大学や事業者との協働や地域冷暖房の高度化の支援などを進めていき、低炭素都市新宿を目指します。

次に8ですが、深夜化するライフスタイル・ワークスタイルの見直しを追加してほしいということに対して、区として、区民の取り組み、事業者の取り組み「省エネ行動の実践」、18ページに含まれていると回答しています。

9です。省エネ行動の実践にエコクッキングを追加してほしいということに対して、区として、区民の取り組み「省エネ行動の実践」、20ページのところに「エコな調理」として追記します。これは、エコクッキングというのが商標登録されているので、そのままは使えないということで「エコな調理」と言いかえて追記することにしました。

次に10です。表2-3「地球温暖化対策として新宿区が主体的に実施する主な取り組み」で、表の記載が空疎なテーマ・内容であるということです。これは、53ページですが、表4-3というのがございます。そこに、現在区が実施してきた取り組みが、区民向け、事業者向け、区とか、一覧表になっておりますが、これについての御意見です。これに対しまして、表2-3は、主な事業として新宿区第一次実行計画事業を中心に記載したものであって、今後さらなる取り組みの充実を図っていきます。なお、打ち水大作戦は、気化熱によって周囲の気温を低下させる効果があり、ヒートアイランド現象の緩和に役立つと考えられます、これは下の個別な質問に対する答えですが、この表自体は全部を網羅したものではなくて、新宿区の第一次実行計画上のものを中心に書いたもので、これ以外の取り組みもしていますし、今後、さらなる取り組みを充実させるという表記をしています。

次に11です。新宿区の特徴として民生業務部門のCO<sub>2</sub>排出量が多いので、区民・事業者の努力で省エネを高められることを大きくアピールしてほしい。これに対し、指針では、区民、事業者にCO<sub>2</sub>削減に向けた積極的な取り組みを具体的に示していますので、それに沿ってPRしていきますという答えです。

3ページ目です。意見の12番ですが、ISO14001は行政すべての事業に対するものではありませんかということに対して、区として、区は1事業所としてのISO14001ですので、区内全体に係る本指針は、PDCAサイクルを継続的に実施することにより本指針の進捗管理を行っていきますと答えています。

13番目ですが、毎月1日の省エネルギーの日に新宿エコ隊はチェックリストを区へ報告する。これに対しては、大学や事業者、NPOと連携した協働事業の推進の中で検討していきますということです。

次に、14です。民生部門の排出量が多いのが新宿区の特徴なので、長期目標達成からの視点を含めて、公民協働の取り組みとして、まちづくりの視点からヒートアイランド対策とともにエネルギーの面的利用の推進の記載を追記してほしいということです。これに対しましては、7ページの「エネルギーの面的利用の推進」と「街区単位などでの協働の取り組み」に追記しますということで、回答しています。

15番目です。素案では、省エネの普及を中心に構成されているが、これまでも省エネの普及には取り組んできたが、CO<sub>2</sub>の削減の十分な効果は上がっていない。以下、これまでものでは限界があるということでご意見をいただいています。

また、16は関連している御意見です。電力ベストミックスでの割合が10%くらいになる

と気象変動が電気の質に大きく影響してくるはずで、変動調整のためのスマートグリッドが必要となる。この負担増を配電設計が将来、課題として必要である。負担増を需要家に押しつけないでというような話です。

17が、バックキャストで設定していますが、2050年の技術の進歩も考慮した社会の状況と社会の仕組みをどのように変えていくか教えてほしい。また、計画も見える形で提示してほしい。この3つの意見に対しまして、まとめて回答しています。想定する2050年の技術進歩について新たに小章3-4として追記します。2050年次では太陽光発電がほとんどすべての住宅、建築物に普及し、家庭やオフィスでゼロエミッションをほぼ実現している社会を想定していますということで、これは地球温暖化対策に係る中長期ロードマップから引用しています。今のところは本体12ページの文に追記します。

次に18です。建物の断熱化以外に空調・給湯設備への低炭素型設備の積極的な導入や更新が不可欠であるという御意見です。

次に、19ですが、新宿区では民生業務部門の伸びが顕著であるため、事務所ビルに着目した取り組みが重要であることは明らかである。よって、オフィスビルをターゲットとした施策を積極的にやるべきだという意見に対して、それぞれページがありますが、事業者の取り組み「省エネ設備の導入・事業所の省エネ化」、区の取り組み「省エネ設備の導入・事業所の省エネ化」において「高効率な空調・給湯機器等を導入する」と記載してあって、オフィスビルの省エネ化には積極的に取り組んでいくということで回答しています。

20と21ですが、地産地消送電損失の少ない効率のよい良質な電気もまた必要です。集合住宅への採用等を考えてください。また、これからの集合住宅に、条件が整えば、世帯ごとに太陽光発電システム機器の導入を推進してほしい。これらの2つに対して、区では、集合住宅も対象として太陽光発電システム等の設置を補助していますということで、22年度からこういう補助も始めています。

22です。表3-1、事業者の取り組みに「室内照明の工夫」、タスクライト等を追加してほしいということで、これは事業者の取り組み「省エネ型照明器具を導入する」に最新省エネ型照明器具を含めて考えていますということです。

23です。廃棄物や資源のエネルギー需要の抑制ということで、携帯電話等からのレアメタルの回収、再生仕組みづくり等々、記載のとおりですが、これに関しまして、レアメタルについては、専売店でメーカーを問わず回収していることを区として周知していきます。あと、20ページの「3Rの取り組み」にリデュース、リユース、リサイクルを追記します

ということで回答しています。

24ですが、エネルギー利用に関する取り組みで、新築時や賃貸住宅を借りる際の省エネ型住宅を選ぶ環境性能評価制度の導入が必要ではないか。これに対して、区の取り組み「省エネ住宅の選び方のパンフレットの作成」の中で環境性能を示しています。制度の導入については、建築物の環境性能基準の検討を踏まえて検討していきますということです。

25です。省エネ設備の導入、事業所の省エネ化に対応するCASBEE-HI等評価方式提示を義務化すべきである。以下、記載のとおりですが、これに対して「建築物の環境性能基準の検討」と29ページのところに記載しています。なお、東京都環境確保条例に基づき、延べ面積が5,000平方メートル超の新築・増築を行う建築物は、建築物環境計画書提出が義務化されていますということです。

26です。費用・手間がかかる屋上緑化よりも太陽光発電システムのほうがイニシャル・ランニングコストですぐれている。これに対して、設置条件等で太陽光発電システム設置の難しい住宅もありますので、区としては屋上や壁面の緑化を都市緑化の新たな手法として今後とも取り組んでいきます。

27です。地冷は生活圏での分散型電源の課題である汚染物質排出の影響があるため、その解決の予測手法が必要ということです。これに対して、事業者の取り組み「地域冷暖房の高度化の検討」の中で議論しています。

28、29、30、31とまとめて回答しています。28「車社会を見直す」では、車の進入制限、カーシェアリング化を加える。以下、トランジットモールの導入ですとか、レンタサイクルシステム、駐輪場の完備等々記載のとおりですが、これに対して、区として、カーシェアリングを活用します。また、区の取り組みの低炭素まちづくり「歩いて移動できるまちづくりの推進」に関連して、市街中心地の道路のモール化を追記しますということで回答しています。

32ですが、自転車等の適正利用促進では駐輪場整備、自転車道整備、自転車の監察制度、マナー教育等が必要。これに対して、現在区内全域への駐輪場整備に取り組んでいます。また、自転車走行環境整備に向けてさまざまな検討を行うとともに、自転車利用者に対してのルール・マナーの普及啓発を行う予定です。

次、33ですが、区内のバリアフリー化では、歩道・車道が不十分です。これに対し、今後の計画策定や事業実施の際の検討課題及び参考とします。

34から36です。区内の土・緑・水・風の通り道を考え、公園や地下の冷気の利用を検討

し、総合的に自然冷暖のできる都市にする。以下、風の道等々記載のとおりですが、これに対して区の取り組みの低炭素まちづくり「風の道を考えたまちづくり」に、「水とみどりの環」「七つの都市の森」「風のみち」として追記します。また、「新宿御苑内に玉川上水・内藤新宿分水散歩道を整備」の中で、水流の復活を図る水のまちづくりを推進していきますという回答です。

37と38はまとめて回答しています。環境に配慮した道づくりでは、環境生活型公害に苦しんでいる地域を優先した対策を計画・実施してほしい。また、環境に配慮した道づくりではということで記載のとおりですが、今後の計画策定や事業実施の際の検討課題及び参考としますということで回答しています。

次に、39から41です。緑被率の向上には、空き地の緑地創生によるクールスポット化計画を入れてほしい。また、街路樹・公園緑地の整備にはヒートアイランド対策優先の緑対策をしてほしい。以下、記載のとおりですが、これに対して区としては、区の取り組みの低炭素まちづくり「緑被率の向上」という記載があるわけですが、推進していきますということです。

42でございます。低炭素地域づくり計画の検討では、ヒートアイランドで悩める地域を優先してほしい。これに対して、区の取り組みの低炭素まちづくり「低炭素型の都市施設等の整備」の中で検討します。

43です。「ヒートアイランド対策と連動した低炭素まちづくりを推進する」の内容は、現在の記述ではなく、浄水配管による道路への散水設備設置、学校の芝生化、濃緑樹木の公園、立派な街路樹等に改めるという意見でございますが、これに対し、基本方針Ⅲ「環境にやさしいまちづくりを推進し、低炭素都市”新宿”を目指します」の具体的施策の区の取り組みの低炭素まちづくりの中で、学校の芝生化や街路樹等について取り組んでいきますと回答しています。

次に、44と45、まとめてであります。屋上ビオトープや屋上水田等の屋上生物生息空間の生態系は不自然で、さまざまな生物共生には無理があり、環境教育には不適だと思ふ。以下、記載のとおりで、一番下のところに山村交流の前に汗をかく校庭の芝生の手入れが先等々、ご意見がありますが、これに対して、区としては、地上部に確保できない場合に屋上に整備しています。屋上ビオトープや屋上水田は身近な環境教育に役立ちますが、このほかにも環境教育の一環として体験型学習などを行っています。芝生の手入れ、緑化についても各学校で取り組んでいますと回答しています。

46です。雨水だけでなく、大規模ビルでの中水設備、水に対する指針を加えてほしい。これに対して、事業者の取り組みの低炭素まちづくりへの参加「雨水流出抑制施設・中水設備等を設置する」と記載を変更します。「中水設備等」の記載をここへ入れていくということです。

47ですが、街路灯回収時には、高省エネ照明機器への転換ではトータルコストを考えてほしいということに対して、区の取り組みの低炭素まちづくり「街路灯改修時における省エネ効果の高い照明機器への転換」で取り組んでいきますということです。

48です。高反射率塗装の促進では、汚れにより日射反射率が低減するため、適切な普及に向けた調査が必要ということですが、これに対して区として、適切な情報提供に向け、事業者等と連携し、区で情報収集を行っていきます。

49です。壁面緑化のゴーヤは賛成できません。樹木で代替し、樹木スペースがなければ、日本の風土に合わない1年草よりも多年草が最適である。これに対して、みどりのカーテンはゴーヤを使用していますが、壁面緑化では使用していません。壁面緑化はご指摘のとおり木本性植物、木が好ましいと考えています。

50です。みどりのカーテンや打ち水等での水道水利用はいかなものか。区としては、雨水や風呂の残り湯等の利用を啓発していますということです。

51です。民間再開発における環境負荷の少ない開発導入の促進では、温熱環境、熱代謝を考慮した空間デザインを考慮してほしい。これに対して、区の取り組みの低炭素まちづくり「民間施設における環境負荷の少ない開発の導入の促進」の中で、温熱環境、熱代謝を考慮した空間デザインへの考慮を促進しますということで回答しています。

52です。区営住宅再編整備における省エネルギー対策では、次世代型パッシブな環境共生住宅を義務化してほしい。区の回答として、区の取り組みの低炭素まちづくり「区営住宅再編整備時における省エネルギー対策」の中で検討します。

53です。低炭素社会の定義をわかりやすく説明してほしい。本文の素案の1章の中扉でございませぬ。本体の3ページ目を開いていただきますとあります。1章の表紙のところに、低炭素な暮らしとまちづくりとは、社会や生活基盤を省エネ型にして、CO<sub>2</sub>排出量を減らしていくことを意味していますということで、ここに追記しています。

次に、55ですが、よい解決策は降ってくるわけではないということいろいろ書いてありまして、目標の達成度や変化について可能な限り途中の経過を示していただき、（環境白書ではなく）区民の協力を得ることが必要ですという御意見です。また、56は、目標の

検証とその方法を教えてほしい。54も、施策の進捗状況を公表してほしい。これは一貫して進捗状況の公表ということに対して、区としては、施策の進捗状況や目標の達成度等については、区広報、ホームページ等で事業の都度公表し、区民の目に触れる機会をふやしていきます。なお、環境白書では、年度ごとの実施結果を年1回発行しています。また、指針実現に向けた方策の「進行管理の考え方」で、PDCAサイクルによる進行管理について追記してありますということです。

54、55、56、57、58が同じ回答ということとして、57、58の意見だけ紹介いたしますと、57番は、CO<sub>2</sub>排出量削減目標25%減を新宿の目標として推進するには、今まで以上に新宿区自身の取り組みの「見える化」が必要と考えますということです。以下、記載のとおりです。また、58は、すべての区の関係機関・組織ではどのようなCO<sub>2</sub>削減の努力をしているのか教えてほしい。以上のところに対して、先ほどの区広報ですとかホームページで、事業が終了した時点でその都度公表していったら、環境白書で年度ごとの成果を発表していくという回答です。

59です。我慢ではなく、成果が上がる社会整備や仕組みの構築及び各人にとっては取り組み効果が数値以外で具体的に実感できる工夫が必要。数値以外でということです。これに対して区の回答ですが、地球温暖化対策に向けて区有施設へ低炭素型設備等を率先して導入します。また、区民等へは、例えばみどりのカーテンや打ち水等、取り組み効果を実感できる普及啓発事業を展開していきます。みどりのカーテンにしますとエアコンを使わないで済むとか、また打ち水等で非常に涼しさを感じるとか、数値以外ということなので、そういうような例示を挙げて回答しています。

60です。大方の区民はCO<sub>2</sub>排出量削減の厳しさを知らないため、CO<sub>2</sub>削減の意識の向上を図ることが大切だ。例えば、スーパー等のレジのところに、レジ袋1枚使用で0.1のCO<sub>2</sub>排出等の掲示ですとか、そういうことでCO<sub>2</sub>排出の意識づけというか「見える化」を図ったらどうだという意見です。これに対して区の回答ですが、区の取り組みの温暖化防止・低炭素まちづくりの効果・実績の「見える化」の推進の推進に、日常行動の見える化シール等を追記し、削減効果がわかるようにしていきますということで、この御意見等を参考にして、そういうものを表示していこうということです。

61と62はまとめて回答してありますが、61です。基本方針Ⅲ「環境にやさしいまちづくりを推進し、低炭素都市”新宿”を目指します」を推進するには、熱気流等の短期評価予測手法が必要だと思いますという意見と、エネルギーの種類を問わず、ヒートアイランドの

ためには省エネは欠かせません。特に、西新宿キャニオンの熱環境状況調査が重要ということで、西新宿キャニオンというのは、いわゆる谷、グランドキャニオンとかいう言い方で、西新宿に高層ビルがあるのでそういう表現にしたということです。これは、意見を言ってくださった方に確認したところです。これに対して区の回答ですが、本指針の中では、熱気流等の短期評価予測及び熱環境状況調査は行いませんが、今後事業として進めていく上で参考にしますという回答です。

63から68まで、まとめて回答しています。63のところは、省エネ設備についてイニシャルコストとランニングコストを比較して「見える化」し、また、イニシャルコストに対する低金利融資制度などの対応をというほか、以下、記載のとおりなので見ていただければと思います。これに対してまとめて回答しています。省エネ設備や省エネ電化製品、開発による建築などの省エネ性能の公表に努めていきます。情報は「省エネ設備導入の手引き」などで公開していきます。また、ラベルの表示も推進します。情報の収集は、区の取り組みの「大学や事業者、NPOと連携した協働事業の推進」の中で検討していきます。なお、事業者の取り組みの省エネ設備の導入・事業所の省エネ化の区の支援「省エネ設備の導入方法、導入による効果に関する情報提供」にも記載していますということで回答しています。

69ですが、基本方針Ⅰ、行動戦略のためにエコ隊1,200名の属性を掲示してほしい。これに対して、区民・事業者の区分、地域の区分の掲示を検討しますということです。

70です。温暖化、ヒートアイランド、健康にかかわるデータの提示を要望するということで、これに対して、国・都と連携し、必要なデータがあれば随時ホームページ等で公表していきます。

71です。ヒートアイランドとして、身近な東京の年平均上昇気温の経年変化の提示を要望する。図4-3に、都の気温等の記載を追記しますということで、現在、新宿区の気温だけなのですが、そこに折れ線グラフ等で都の記載を追記しますということです。

次に、「見える化」の72番です。都市生活型公害は温暖化の過密都市で発生している公害であり、緑地の適切な保全・整備・配置のためにも区内の幹線道路網各所の排気ガス・騒音等状況データの提示が必要である。これに対して区として、排気ガス・騒音等の状況については、温暖化以前からの都市型公害として計測、監視しています。結果は、区ホームページ、環境白書等で公表していますと回答しています。

73ですが、図4-5「新宿区の緑被の推移」の2005年度の樹木・植林増のコメントが必

要ということで、これに対しては、若干グラフ等々の内容がわからない部分がありますので、48ページの図4-5にコメントを追記するという事です。

74です。集合住宅は所有者別分類が必要です。企業、学校等の住宅であれば、維持管理が比較的容易。これに対して、統計データ上、集合住宅の所有者別分類は難しいという回答です。

75です。CO<sub>2</sub>削減に向けての課題と施策についてですが、タイムスケジュールを明確にし、PDCAによる管理体制を整備すべきである。また、実施結果についても年度ごとに区民へ公表をということです。これに対して、区として3つに分けて回答しています。指針のため、予算が担保できる区の実行計画に連動することにより、タイムスケジュールが明確になります。また、実行計画の事業評価を活用し、進行管理していきます。また、本編の最後に6章として、PDCAで進行管理を明示します。その結果は、区広報、ホームページ等で事業ごとに公表します。また、環境白書では年度ごとの実施結果を年1回発行していきますということで回答しています。

次に、76ですが、1割程度の区在住職員では区内全域の状況を把握することは困難だと思うということで、これに対しては、6章以降で、町会、自治会、新宿エコ隊などと連携し、他部署との情報交換を密にし、情報把握に努めますということで回答しています。

77ですが、東京都の平均気温が過去100年となっているのを、東京都の年平均気温ということで「年」を入れたほうがわかりやすいということです。それは、そのとおりに訂正します。

78ですが、産業部門の割合が高い国と比べての「国と比べて」という表記が「区と比べて」ということではないかということで、この辺は、若干、意見を言っている方の誤解等もありますので、これはわかりやすい表記に改めたいと考えています。

14ページで総括をしてございます。10月25日から11月24日までパブリックコメントは実施しました。その結果、12名の区民または事業者の方から78件の御意見をいただきました。1人で何件もいただいた方もいらっしゃいます。ご意見は、日常の省エネ行動など身の回りの取り組みに関するものから、建物の省エネ化または長期的に実現する低炭素型のまちづくりやエネルギー需要の仕組みに関するものまでだんだんと広がって、多岐にわたっていました。また、「取り組み状況の見える化をしてほしい」、「区の施策の進捗状況、目標の達成度を公表してほしい」、「設備や建物の省エネ性能を提示してほしい」といった「見える化」を求めるものが多く寄せられましたということで、意見の総括をしていま

す。

以上のようなところがパブリックコメントで出された御意見に対する区の考え方です。

まだ文言の整理がありますが、専門部会の段階ではこれよりも粗い案でしたので、それを専門部会でご意見をいただいて、若干整理しています。専門部会が出た意見は、野村専門部会長から簡単に御紹介いただければと思います。

○副会長 資料3に事務局でまとめていただいています。12月14日に開催したときにパブリックコメントを受けて、皆さんからご意見をちょうだいしたものです。大きくは資料でまとめていただいているように、素案の表現や内容についてパブリックコメントを受けて、あるいはそれ以外にもお気づきの点をいただいております。

その特徴ですが、先ほど事務局のほうでもご対応のイメージをご説明いただいている部分については、例えばエコ隊についてももう少し詳細の情報をとか、あるいは⑦P D C Aサイクルの体制の御意見についても、対応について先ほどご説明があったような意見との関連になっています。

先ほどの説明にない専門部会の中でいただいた意見ですけれども、例えばヒートアイランドに対する特化した意見が幾つか伺っていたと思いますけれども、それも重要であるが、それ以外にエネルギーの面的利用についても着目しているので、もう少しそのあたりの取り組みを示してはどうかという御意見。

それから、パブリックコメントの全体の傾向からも、先ほど総括のところでも全体の広がりの中で説明いただきましたけれども、個別の家あるいは事業所の個別での取り組みから、もう少し集団設備等での集団でできること。

それから、自動車とか公共交通といったエネルギーの面的利用といったような切り口で取り組める。それを実際に素案の中で展開の流れが皆さんに理解できるような表現をとってはどうかという御意見をいただいています。

ほか、3Rについては、全体のバランスでリデュースについて触れられているので、3R全体でのバランス感はもう少し配慮した説明が必要ではないか。

学校の廃棄物発電について触れられていますが、廃棄物発電が資源の有効利用という観点として一般的にとられるので、どうして温暖化対策として取り上げているかというところの補足説明が必要ではないでしょうかということでした。実際に、これは区で取り組んでいることもあるので、その内容も含めて対応をしていきたいということでした。

⑥と⑨は基準年、それから数値目標の考え方のところで、国がG8等で宣言していること、

その後、環境省のロードマップ2020年・2050年の目標の出し方、エネルギー基本計画での2030年で非常に詳細な目標が数値的にも出されているので、この計画策定時の背景として、資料等で説明している内容にもう少し正確性と最新のデータをきちんと反映して公表したほうがいいでしょうという、これはパブリックコメントにはないですが、その数値等をチェックしてからいきましょうという御意見です。

次に概要版の表現内容についてです。パブリックコメントを皆さんが見られる中での印象が、詳細の内容で、暮らしや全体やまちづくりといった取り組みをもう少し記載すべきではないか。それから、区民の取り組みやすさということを重視して、今回概要版を作成しているけれども、積み上げ型でやっているものですから、効果の高いものということも伝わるような配慮もあっていい。

最後に、パブリックコメントの公表のあり方ということで、先ほどPDCAサイクルあるいは「見える化」についての意見があったということですが、部会の中でも「見える化」については、既に区のホームページや広報あるいは白書といったものの方法があるので、それを体系的にうまく工夫して出していく必要があるのではないかと。目に触れやすいような手法、それから、継続的に取り組みが進んでいることがわかるような進捗管理にも役立つような発信の仕方の工夫が必要でしょうということでした。

あとは、実際にパブリックコメントの結果を公表するわけですが、そのときの配慮として、言い切りではなく、もう少し丁寧にわかりやすい対応の仕方。あるいは、個別論以外にも、総括で傾向としてどういった意見が見られたかといったものもつけ加えてはどうかといったような議論をさせていただきました。

以上です。

○環境対策課長 補足なのですが、今、野村部会長から説明していただいたもので、今回もう既に取り入れるべきものは本体のほうに取り入れてあります。

○会長 わかりました。詳しく御説明いただきまして、どうもありがとうございました。また、部会のほうでは詳細にわたって検討していただきましてありがとうございました。

では、皆さん方からご意見をいただきたいと思います。

今、ご説明がありましたように資料1-1の構成の変更ということと、それから資料2でご説明なられたように、区民の意見に対する区の考え方ということで書かれておるわけで、最後に言われたように、区の考え方をもとに資料1-1を若干加筆修正してあると察せられるわけですね。

では、どの点からでも結構ですので、ご質問、ご意見、お願いできればと思います。

○松井委員 以前いただいた10月のと、拝見して比べてみましたら、目次もすごくわかりやすくなっていますし、第6章の「指針実現に向けた方策」というのはとても絵もわかりやすいので、私はすごくいいと思いました。

どうしてもボリュームが多くて、割と見づらいのですけれども、後ろのところはスペースもあって、絵もとてもシンプルなので、一番伝えたいところは一番シンプルなのがいいのではないかなと私は思いました。

○崎田委員 実は、部会のほうで細かい点まで、かなり意見を発言させていただきました。その辺は、きちんと把握していただいていますので、ありがたいと思っています。

今回、このパブリックコメントをもう一度説明いただいて改めて考えると、本当に関心の高い区民の方が大変多くて、これからこういう方たちの思いをきちんと受けとめて実現させていくということがとても大事だなと思って拝見しました。

なお、後半、この御意見の中で「見える化」というキーワードが上に書いてある御質問が20ぐらいあります。今後進めるに当たって、区がどういう気持ちで実施しているのかとか、その内容がどうかということができるだけ細かく発信していくことが大変重要なのかなと思いつつ、きょう改めてこの多くの区民の方からの御意見を聞いていました。

最終版の「指針実現に向けた方策」ということで、72ページのところはかなり明確に区民、事業者、学校が連携をし、区や学習情報センターと連携し、実現するという、それで75ページにそれをPDCAサイクルに回すという形を明確に示していただきましたので、こういう形でみんなで取り組んでいければと思います。

今回、特徴的なのは、「学校」のところ、特に、小・中・高の教育委員会だけではなくて大学とも連携ということも明確になっていますので、できるだけこういう次の世代の方を巻き込んで一緒にやるということを広げていくことが大事だと感じました。

○会長 ご意見としてお聞きいたします。ありがとうございました。

どうぞ、ほかの方でお気づきの点がございましたらお願いします。

簡単なことをお聞きしてよろしいですか。ご担当じゃないからおわかりになりにくいかと思うのですが、資料2の13ページ目で、意見番号73番、ページ48の図4-5、これは「新宿区の緑被の推移」の上に多分コメントを書かれたのですよね。

○環境対策課長 まだこれからです。

○会長 これから書くのですか。そうですか。

図4-5で、2000年から2005年で草地がかなり減っているでしょう。この理由は何ですか。

○環境対策課長 2000年から2005年で全体としては、3.07ヘクタールから3.93ヘクタールでふえています。草地は減ってしまっています。

この辺ですが、一つは測定方法が違ったということで、みどり公園課に依頼し、事情がわかるように解説を加えたいと考えています。

○環境清掃部長 これは航空写真で測定しているのですけれども、解像度が上がったためにはっきり見えるようになってきた部分で、前よりカウントする数がふえたのですが、それをやる中でカウントする場所も変わってきてしまい、恐らく草地でカウントしていたものを樹木でカウントするようになった場所も結構あったのではないかと考えています。

○副会長 区域的には5年間で樹木が一気にふえるとは思えないのですが。

○事務局 9平米から1平米まで細かくカウントできるようになったために、草地と思われるだけで草地になっていて、高度化してきた測定の方法があります。

○環境対策課長 測定の方法が高度化したので、前のところと違ってきています。

○事務局 その辺、きちんとコメントを入れる形にしています。今、コメントを整理していますので、ここにはあえて細かくは書いていませんが、現実の本編のところにはきちんと載せるようにします。

○会長 ここ10年、そういった理由で緑被率が上がってきたというのは、実際多いです。だけれども、実感とすれば減ってきているのに、なぜふえているんだという疑問があるのですが、これは特に内訳の問題ですね。

○環境対策課長 測定方法で、今まで草地だったところが樹木としてカウントするなど、全体的にも測定方法の問題がかなり影響している。この辺はわかるようにコメントをします。

○会長 精度が上がったと喜んでいるのだけれども、普通の人が見れば、おかしいのではないかと思います。だから、その辺を何とか書いていただければと思います。

○環境対策課長 そうですね。ここの数値がわかるようなコメントをつけ加えたいと思います。

○会長 実際に測定して解析して、これを出した人に聞くよりしようがないですね。それを今後の参考にして、また、これを踏襲していかないと、何で5年置きにはかっているのかという意味合いもなくなってしまう。会社が変わりましたからとか、単純な例もあると思います。持っている機械の精度とか、人工衛星どうこうとか、いろいろな話があるけれども。

昔はみんな飛行機を飛ばしてはかっていたらしいのですが、最近、そんな必要性がなくなってきてしまって、航空測量の会社も人工衛星でどんどんやるようになってきているから、いろいろな意味で手法が変わってきています。

○甲野委員 要するに、樹木・樹林と草地の区別の定義。例えば、何センチメートル以上は樹木だとか、そういう定義は変わらなくて、そして測定精度が上がったから定義も変わったのか。そこら辺のところをはっきりさせていただければ、説明がつくと思います。そのところを整理していただければ、問題は解決すると思います。

○会長 「見える化」という言葉はどこから出てきた言葉なのですか。いろいろなところで「見える化」という言葉を使うけれども、ここであえて使うのは、役所みたいな体制の古いところで、随分新しい用語を使っていますね。

○環境対策課長 「見える化」自体は大分前から使っていて、恐らく環境省が使ってきたのだろうと思います。

○会長 「見える化」というのは、考えようによってはややこしい言葉ですね。新聞用語みたいな感じで、いろいろな意味で広範に使っているからあいまいな言葉です。

○環境対策課長 「見える化」は非常に広範に使っています。例えば、CO<sub>2</sub>をどれだけ削減するとか、そういうことでも言いますし、そういう削減活動をやっているのを「見える化」するとか、実際に我々の事業はどれだけ削減したとか、いろいろな形で「見える化」というのは使っていますので、若干使い方はあいまいなところがあります。

○崎田委員 逆に、こういうところで項目の分類に使っていただくにはいいのかなと思います。項目として、ヒートアイランドとかエネルギーとか、割に大きく分けている中で使っているだけで、わかりやすいです。項目が分けやすいのかなと思います。

それで、最近、環境活動の内容の具体化とその効果の定量化で「見える化・定量化」と割に2つ使っている感じがしますが、こうやって項目分類するには、包含しやすいかなと思って拝見しておりました。

○勝田委員 「見える化」というのは、どちらかというと僕らの分野の流体力学の中から出てきた話だと思います。可視化というのがありまして、流れを見るというビジュアライゼーションですよ。要するに、定性的にまず理解してみようといったほうが先にあったのではないかと思われるのです。

その中で、今、崎田先生がおっしゃったいわゆる定量化です。そこまで、今回は例えばCO<sub>2</sub>の削減といったような数値をきちっと割り出すといったことが、一つの「見える化」

になるのではないかと思います。

定性的な話と定量的な話。流体の中の風の流れ、そういうものを「見える化」しても定性的なだけの話であって、それがどういうふうな速度になっているとか、それからさらにはどういうふうなビル風を起こすとか、そういうことに対しては、今度は定量化が必要になってくるということですね。だから、「見える化」というのは両方を含んでいるのではないかなと私も思います。

1点、10ページ目の熱対流なのですけれども、この問題は、やはり僕も大事だと思うのですよ。これは、それこそ大学との協力というのが一つあって、多分、大学のほうにはかなりのソフトが準備されていると思うので、できたらこういうものも頼んでいただければやりますので、実際の測定はしなくても数値計算なりで予測できるような形に持っていけるとすごくいいのではないかなと思います。ちょっと大きな計算機が要りますけれども。

それから、8ページ目のまちづくりのところですよ。コメントのほうもよくわからないんですけど、「温熱環境」と「熱代謝」という言葉が入っていますが、それを考えた空間デザインってどういうふうに理解されて、これに答えておられますか。

○会長 51番ですか。

○勝田委員 「温熱環境」って何かわかるのですけれども、「熱代謝」というのが全くわからないです。

○委託業者 建築の設備とかを環境に適したような設計にするとか、特に1つに限定したところに意図はないのですが、環境に配慮した空間デザインの考慮を促進するという意図で書いております。

○副会長 熱を蓄える。熱を放出する、それを「代謝」という言葉を使っていらっしゃるのですか。「熱代謝」がわからないのですよね。

○勝田委員 「温熱環境」はわかるのですけれども、「熱代謝」がわからないです。

○副会長 「熱代謝」がイメージできない。

○勝田委員 そういう空間デザインってできるのですかね。ちょっと、私はよくわからない。

○副会長 建物群の熱の蓄積をため込んでしまうとか、それでアスファルトが溶けてしまうとか、それで、それを放出するのが、放出率がいいとか放出しないとか。それをおっしゃっているのかなという推察ですね。

○勝田委員 そういう意味だったらわかりました。ありがとうございました。

○崎田委員 6ページの真ん中のヒートアイランドの項目で、ご質問で「風の道」とか「斜面

緑地から冷気がしみ出す整備保全」ということが書いてあって、お答えの中に、風の道、水の道と新宿御苑の分水嶺の話が出ていますが、新宿区で長く、新宿御苑で委員会をやっていた大規模緑地の冷気を活用する「風のみち」とかまちづくりとか、そのようなキーワードで四、五年前から委員会などをやっていたと思うのです。それが流れて玉川上水の整備につながったのですけれども、そういうような視点で、「大規模緑地の冷気を活用する」みたいな言葉も入れていただくと、この質問の方のおっしゃる意味がより伝わるかなという感じがしました。ご検討ください。

○瀧口委員 新宿区温暖化対策指針というのは、私は今説明を伺って、非常によくできているな、全部を網羅して非常に緻密にできているなと感心したのですが、低炭素な暮らしをするのは、私たち新宿区民なのですよね。これだけの膨大な指針をどういうふうにして我々区民に啓蒙してくれるのか。どういうふうに行き渡らせてくれるのか。どんなふうにご考えておられるのかなという疑問を持ちましたものですから、ちょっと伺いたいです。

○会長 今後の課題ですね。

○瀧口委員 私が心配なのは、指針は立派にできたけれども、チェックもできなかつたらどうなるのか。だから、どのようなご計画でされているのかという素朴な質問です。

○環境対策課長 それに対しては事務局のほうでお答えします。

1つは、この指針をより皆さんの身近なものにということで、概要版で指針の大きな目標等を踏まえながら区民に非常に身近な取り組みを示しまして、それでこれだけCO<sub>2</sub>が削減できるんだということを非常に身近な取り組みに落とし込んで、かつ厚くなくて、皆さんが手にとっていただけるようなものをつくっています。これをつくったからといって、これを実際に区民の方に取り組んでもらうというのはまた大変な仕事になってきます。区としては、いろいろ広報紙ですとか区のホームページですとか、そういうところで盛んに周知、啓発して、皆さんにお知らせしていくつもりです。

それと、今度つけ足しました72ページのところに「指針実現に向けた方策」ということで、それぞれと連絡をとってやっていくという中に、一つは町会の連合会等々に説明に行くなどしていますし、今地域代表がエコライフ推進員になっています。町会推薦の方とか、公募の方もいるのですが、エコライフ推進員の会議でも既に説明しています。そういうところにも取り組んでもらう。また、新宿エコ隊はだれでも入れるのですが、今1,400名を超えている状況です。そういう方に隊員になってもらって、区としては環境学習情報センターを中心に定期的に情報発信を行い、区民の方に取り組んでもらう予定です。

課題は事業者です。事業者はCO<sub>2</sub>の排出量が多いので、商工会議所との連携、エコ事業者連絡会、これは区が事務局になってやっているのですが、そういうところで事業者の方に説明をする。また、事業者でもエコ隊に入れますので、そういう周知、啓発をする。来年度については、事業者向けの説明会などもやっていこうかと思っています。

学校に関しては、教育委員会に、さまざまな情報を提供しておりますので、環境学習等を通じて推進するということをやっています。

活動拠点としましては、中央公園にある環境学習情報センターにさまざまな啓発事業・連携事業をやってもらっていますので、その際に我々は指針を、例えばエコリーダー養成講座で、今回既に説明しているのですが、そういうところで説明をするなど、さまざまな場面を通じて、区職員が説明もしますし、実際の活動を通じて、これを具体化していくということで考えています。

○瀧口委員 CO<sub>2</sub>の削減というのは、産業部門は何%か減っていますよね。それから、今ご説明になった事業者というのは数が限られているし、把握しやすいと思うのです。今、むしろ民生の生活部門というのがふえてきていますよね。実際にそういうものにPRされて、それを把握できるのかという素朴な疑問なのです。CO<sub>2</sub>がどのくらい減りましたかとか、シャワーをこらしたとか、自動車を使うのを減らしたとか、いろいろことによって、その施策がどれだけチェックできるのか。その辺はいかがですか。

○環境対策課長 そこが「見える化」の一つの課題なのですけれども、一つはトータルとしての家庭部門がどれだけというのは23区の共通の算定手法で、これは共通に出してきて、経年変化で数字は出てきます。ただ、大きく家庭部門が何%という形で出てくるだけです。実際に日々の具体的な取り組みの中で、ではどれだけ削減できたかというのを出すのは非常に難しいです。区としては新宿エコ隊という中で細かいチェックをしてもらって、それを集計するという手法をとっていますが、それで全体を推計するというのは、推計もしてみたのですが、非常に難しいことです。ですから、結局はいろいろな事業をやった事業単位で、例えばライトダウンキャンペーンを今回登録してもらって、それをCO<sub>2</sub>換算して何%削減できたとか、そういう事業単位で削減量を示していこうと考えています。

○勝田委員 今、国のプロジェクトで、4つの地域でスマートシティあるいはエコシティをつくらうということで動いているのですが、その中心になっているのがスマートグリッドというものです。各家庭にスマートメーターというのをつけて、時々刻々のエネルギー消費をはかっていくという形のものがあるのですけれども、それは一つの個人情報じゃないか

というような疑念も逆に出てきていて、それをつけるのを非常に嫌がる方もいらっしゃるようで、かなり難しい話に今なってきているようです。

○**崎田委員** 関連なのですけれども、今そういうふうに全国で4カ所あるいは数カ所そういう実験があるのですが、今この新宿も新宿区役所が予算の中で組み込んでくださって、省エネナビという、1軒1軒の配電盤に設置して、その家の1日のエネルギー使用量がわかる。それを1年間ぐらいつけるというのを区民の方に募集して、100人ぐらいの方でやって、定期的に自分の家はどういうデータだというグラフをそこでつくって、みんなで報告会とか反省会とかやるような事業も2年ぐらい前からやり始めています。そういうこととか、エコ隊とかでできるだけみんなの取り組みを「見える化」し、定量化するというようなこともやり始めています。

私、この環境学習情報センターを現在指定管理させていただいている団体の代表をしていますので、そういう企画をいろいろ区民の方と考えているのですが、実はそこのセンターは、区民や事業者の参加型で企画、運営するという形でやっていますので、ここの委員をされている会社の環境部署の方がその輪の中に入ってきてくださったりもしていますので、ぜひまたそういう企画会議のところにこの委員の皆さんも入ってきていただいて、一緒にやっていただければうれしいと思います。

○**瀧口委員** 今、先生方の御説明があつて、私が思うのは、私たち一区民は、敵が余り大き過ぎて、どれだけやったらどれだけ効果があったかと、なかなかつかめないのです。やはり、自分達がやるとどれだけ効果があるかということをつかめることが、区民にエンカレッジしてくれるのではないかと思いますので、今、区でいろいろなものをつくってトライアルされるというのは非常に有効だと思います。

○**甲野委員** 前にもお話ししかけたことがあるのですけれども、今のスマート云々というのも、一種の勤務評定というか、そういう感じになるわけですね。あなたはどれだけエコをやっていますかと。

実は、私は10年ぐらい前まで勤めていた会社で、文字どおりエコ家計簿をつけて、もちろんこれは希望者だけですけれども、相当厳しくやりました。ごみ袋を可燃ごみは幾ら出している。不燃ごみは幾ら出している。電気は幾ら使った。主なものは、電気・ガス・水道・自動車ですね。それを全部CO<sub>2</sub>に換算した。

ところが、それから10年ぐらいたって、今回、私は環境審議会委員をやるにあたり、前の会社に問い合わせしてみたところ、内容が大幅に低下というか退歩しているのです。やは

りプライバシー面とそういうものをきちっとつくと、自分がいかに無駄遣いしているかということが見えて恥ずかしい。

それから、もう一つは、皆さん言い分があるわけです。私の家は、確かに大幅に放出量は減っていますよ。それは別に節約したからではなく、子どもがみんないなくなったから減った。それだけなのですね。

どのくらいそういうプライバシーと、それから、もう一つは市民一人ひとりの意識が重要です。今のところは、余り意識がないです。そこをどうやって皆さんの意識を高めていくか、非常に難しい問題です。

皆さんおっしゃっているように、何回かこの中で出てくるPDCAで、プログラムは確保できた。それがどういうふうに、例えば今概要版で皆さんに非常に手短かに説明したが、あとはチェックとアクションをどういうふうにやるかです。

それと伺いたいのは、ホームページということがたびたび出てくるのですが、これは私たちのような世代ですとホームページは本当に必要最低限のところだけしか見ないです。もう一つは、ホームページがどれだけ活用されているかという勤務評定もやっていない。そこら辺を、実際行政をやっておられる方はホームページを一生懸命やっておられると思いますけれども、どれくらい活用されているか。アクセスの回数とか、どういうふうな傾向とか。私たちはホームページを見ても素人の換算です。これだけの金をかけてホームページを開いて効果があったかということは、よく私が首を突っ込んでいるところでは言われるわけです。

そこら辺、私は、現代の人にとっては、ホームページは非常に有効なのかなと思うが、それは自分ではわからないので、こういうふうに効果がありましたということも教えていただくというかPRしていただければ、逆に言うと、若い人に対してもっとホームページを見ろと強く言えるのですよね。その辺のところを、ホームページの活用度を教えていただきたい。

**○事務局** 「見える化」の一つになるのですけれども、環境対策課でつくったエコ・チェックダイアリーをごらんください。

毎年これをつくっていますが、これの使用方法は、例えば、1月をあけていただきますと、下のところに使用量集計表というのが載っています。これは、最後のページをごらんください。電気・ガス・水道の領収書等で、電気・ガス・水道を含めて細かくCO<sub>2</sub>関連、お金のことなど詳しく書いてあるので、毎月はかっていただいて、1月に記入していただく。

最終的にそれを、電気使用量、ガスなど、これをやるとやらないで、1年間の様子がよくわかります。やはり、省エネタイプの冷蔵庫を入れたりすると、先ほどのお子様がいなくなるのと同じようにぐっと下がったり、これがおうちでやられる一つの「見える化」です。こういうことを皆さん一人ひとりに意識してもらうことによってできることもあるという一つの事例なのです。みんなでやらなければいけないこともいっぱいあるのですが、これはこの1冊の中でご自分が日々ちょっと努力していただけると削減効果の「見える化」ができる。これは、無料で差し上げていますので、ぜひ、1月のカレンダーから取り組んでいただければと思います。

それから、冊子の絵のポスターなどは、子どもたちの絵画展とか環境日記とかで応募してくれたものの優秀作品を載せています。教育の場面でもいろいろなところで活躍していて、子どもたちもとても一生懸命やっているのを評価してあげるといふ形です。

「省エネ・チェック」というところは、毎月のこんなことに取り組んでみませんかみたいな形で出ていますので、おうちの目に見えるところに置いて活用していただければよろしいかと思います。よろしく願いいたします。

○甲野委員 さっきの話で、まさに私たちはこれをやったわけです。これプラスごみですね。ごみを幾ら出したか。

それをさらに集計しまして出すわけですね。社員というか、応募した人の平均は幾らと。それを見て、皆さん、自分の点数がいい人はいいけれども、悪い人はなぜかと考えます。言い分はいろいろあるけれども、全国に事業所がありますから、おれのところは寒いから暖房に電気・ガスを使うのは当たり前とかいろいろありましたけれども、とにかく余り厳しくやってしまうと反発が出たということですね。

○環境対策課長 区も今エコ隊ですとか、お手元のエコ・チェックダイアリー、エコナビ、そういうもので家庭のCO<sub>2</sub>の排出量等を「見える化」しようと努力しているところです。

実際には、この表にしても、各家庭でずっとチェックしていただかなくてはいけないということがあって、その辺、ずっとやるというのが結構大変ですが、こういう形で「見える化」を図っていくということです。

先ほどの甲野委員の質問で、ホームページの活用、アクセスはそれなりになされているのですが、どれだけ十分活用されているかというところとちょっと疑問のところがあります。区としては、事業を実施した結果はホームページにも載せますが、全部ではないですが広報紙にも載せますし、また年度ごとには環境白書にも載せています。

また、新宿区の実行計画事業としてこの多くの事業が取り上げられていて、事業評価、区の行政評価というのをやっています。そして、毎年その評価が加わります。だから、そこでチェックされて、それがまた冊子になって、皆さんに見える形になっています。誰でも、興味を持っている方は、それで見られるような状態になっています。

また、白書に関しては、これは実際に読んでもらおうと、実績がみんな載っていてすごくわかりやすいんですが、なかなかこの冊子を読むというのは大変なので、今年度からこれの要約をして、DVD 1つにまとめて、10分ちょっとで見られるようにして、貸し出し等しています。貸し出しをするだけだとなかなか借りてもらえないので、区がいろいろな行事、特にエコツアーとか研修会とかに行くときにバス等で見てもらうとか、そういう形で実績を皆さんにできるだけ知ってもらう努力をしています。

○副会長 確認なのですが、6章は今回追加いただいたということで、こちらの中身についての御議論、意見等というのは、きょうの時点なのですか。それとも、次回ですか。パブリックコメントが今回であって、こういう仕組み、PDCAの話もありますけれども、これは次回の課題なのでしょうか。

○環境対策課長 次回は、おおむね最終案の御確認という形になってきます。6章は今回つけ加えましたので、今意見をいただいて、この6章を必要に応じて修正していくという形をとりたいと思います。

○副会長 そうしましたら、6章について本日コメントできるということですので、2点。

72ページの全体のまちづくりを進めていく上の重要なそれぞれの役割、キーとなる立ち位置ですね。それは、可視化されているというか、一括でわかるのですけれども、事務局から実際にコメントいただいたように、一つ一つは若干期待される役割や定義が違うので、そこは73ページでもう少し、ちょうど説明いただいたぐらいの情報がないと、読めばわかるでしょうということであると、かえって庁内の中でも理解の差が出てきたりとかします。区民が見た場合も、これを期待してコメントしてくるのに、読み違いをしないで、勝手な期待でエコ隊にいろいろな意見をするとか、あるいは環境学習情報センターに対していろいろな希望を述べても、環境学習情報センターの役割というのは果たせる限界があったりしますので、現時点での計画としての書ける範囲での役割は、もう少し明確に詳述されていたほうがいいと思います。あとは、今度いろいろ調整していきますという文言が入ってもいいと思うのですけれども、それは意見です。

それから、75ページのPDCA、一般的にもこの一言で皆さんが使うぐらいわかりやす

くというのがあるのですけれども、アクションとチェックは難しいですよという話は、再三、計画策定時から個別のデータをどうやってと、現況把握の時点からも課題になりましたし、恐らくこれからトライしなければいけない課題がまだ残っているので、チェックの仕方での個別の情報だけでも非常にありがたい。それが積み上げ計算と一致するわけではないけれども、そういう情報を収集しようとしている区の考え方、それはエコ隊のデータであったり、町内会の御協力であったり、どこのデータを情報の足がかりとされているのかというのは、今の取り組みの部分になるかもしれないのですが、チェックの足がかりというのは明示してもいいと思います。

あとは、先ほどの区としての計画の評価というものも、実際きちんとやっているということで、総合点検を区内の行政としてやっていくというのも、区民には非常に重要なことのメッセージだと思います。

その上でアクションは、72ページの体制をどうやって全員が回していくのかというのがアクションになってくるのだと思います。ここも絵だけではなく、現実もう既にやっていることの延長として、引き続きやることと、まだそこには施策がないという話も、協議対象であるということも、もう少し明確になればと思います。そうすると、可視化するということと透明性の話と、そのあたりが整理できるのかなという話になります。

○**環境対策課長** わかりました。初めの全体の推進に向けた体制の役割と機能等をもう少し詳しく書くことと、PDCAサイクル、これは図でかなり抽象的にまとめてしまっていますけれども、それをそれぞれ、例えばエコ隊の話とか、区の行政評価の話とか、そういうものを補充するような形で、もう少し具体的なものを考えていきます。

○**会長** それから、73ページの1-2で書いてありますように、新宿区第二次実行計画というか、行政計画とうまくかみ合っていないければ、ほかの部から見た場合に、幾ら内容的によく書いてあっても環境清掃部は適当にやっているという感じになってしまうのですよね。それがどういうふうに歯車が行政計画と合ってくるのかというのが、区として認知される内容になってくるから、内容も大事ですけども、そういったよその部署との連携、それが組めるような内容でないと、また個人的な活動でないと、助成とかいろいろなものが絡んでくるから余計難しいと思う。この辺、十分、課でディスカッションしていただいて、実行計画は、最初にイメージが書いてあるのだけれども、それをまた第6章に来てから、今後のいろいろな方向性のようなものがここで総括されるわけだから、大事にしていなければならないと思います。

○甲野委員 町会、自治会というものがよく出てきますので、町会の代表として、見通しというか予想を申しますと、こういうものを出すと、全員決定というのは非常に難しい。ただ、非常に熱心な人はむしろ町会長以上にやってくれて、今までのいろいろな行事すべてそうなのです。例えば、新宿区のエコワングランプリで、私ども箆笥町地区の協議会は大賞をいただいて、区長から賞状をいただいたわけなのです。これも全員がやっているわけじゃない。ごく一部の人が非常に熱心なのです。ですから、今回のこういういろいろな指針とかを見ますと、一部の人はよくやってくれるけれども、全員というのはありません。草の根運動というのは全部の草が動くわけじゃない。ごく一部分だけでも動いていくと、だんだんそれが広がっていくというのが今までで、先ほどの新宿エコワングランプリなんかもそうです。やった人は全体から比べれば少ないけれども、かなりの人が極めて熱心で、例えば、箆笥町地区の出張所がありまして、そこにとにかくわっと人が集まるわけです。人は集まりますけれども、居住者の全部ではない。

そんなふうなので、少しずつ広げていくことはできますけれども、一遍に決定するかどうか。そこのところは、根気の問題です。ですから、根気よく続けていくしかないだろうというのが、実行する側の予想であります。

○会長 箆笥町地区のことをいろいろお伺いしましたけれども、ここで従来環境基本計画とかをディスカッションしてできましたが、あのぐらい包括して、何でもやられているのですよね。

○甲野委員 そうです。

○会長 だから、きょうは低炭素というものだけでも、先ほどもお話が出ていましたけれども、循環型というのでごみの問題とかそういうものも対象にするし、それからあと修景ということで、景観というか、花づくりとか。

○甲野委員 それもやっております。みどりのカーテンも、ゴーヤをつくって、それを料理して食べるとか、非常に熱心にやっています。

それから、リサイクルとして、公園の落ち葉を弁天公園のところに集めて、腐植土をつくりまして、それを袋に詰めて皆さんに持って行ってもらうとか、そのようなことも非常によくやっておられる方がいらっしゃいます。ただ、それが全員ではないということです。大多数でもないということなのです。

○会長 いろいろ幅広い範囲の中もとらえていかなければいけないし、低炭素というものも柱の一つだから。重要な柱は3つあると僕は思うのだけれどもね。循環型と低炭素と緑化を

含む自然というものをどうやって扱っていくのかとか、その3本をうまく組み合わせながら、実施計画を72ページ以降考えていかなければいけないのですよね。バランスです。

今後に当たりますと、何か皆さん方からほかにアドバイスがございましたら、企業の方もどうぞ発言いただければと思います。

○木村委員 新宿区で事業を営んでおる者としては、我々も努力しなければいけないという認識も新たにしています。私のところのような規模の企業であればCSR云々ということでそれなりに取り組んでいるということだと思っておりますが、72ページの表、それから、最初のページにもあるのですが、事業者、区民、学校の連携というのが矢印で出ていますが、言うはやすく、どうやっていくのかなというのが非常に難しいところであります。私どももデパートですので、いろいろな環境イベントをやります。そういうところに地域の小学生の皆さんをご招待したりとか、そういうこともやったりしますが、連携というところで、特に区民の皆さん、もちろん店頭に来ていただければ連携しているという話になってしまうのかもしれないのですが、やはり行政に仲立ちしていただいて、何か具体的な連携の形が見えてくると、事業者もやっている、学校もやっている、それから、区民もやろうというような感じになってくるのではないかという気がします。それがエコ隊なのかもしれませんが、連携の仲立ちというのを、ひとつ行政の皆さんにもう一歩進んでやっていただくとありがたい。各企業がCSR云々ということでそれなりにやっていると思うのですが、そこが地域とどう結びつくかというのが、我々も悩むところなので、ぜひ行政には連携のところを意識していただくと非常にいい活動になってくるのではないかと、きょう見えていて思いました。

○会長 大事なことですよね。

○環境対策課長 その点に関しては、環境問題という非常に大きな問題なので、まさに連携をしていかななくてはいけない。その連携をするつなぎというのですか、そこが一つの行政の大きな役割なので意識してやっていくと同時に、区の環境学習情報センターはNPOに指定管理をお願いしているのですけれども、区立の施設なのですが、NPOが仲介することによって、区民や事業者の方とうまく連携していく結節点にもなりますので、多く活用してやっていきたいと思っております。

○会長 先ほど野村委員が言われたようなことも含めて、いつごろまでにそれを完成させるのですか。

○環境対策課長 今回のパブリックコメントを整理して反映すべきものは反映させていくので

すが、最終的には年度末までにつくります。今後、それを取り込んだものを区としては修正すべきは修正していったら、2月16日に環境審議会をやるのですけれども、その時点ではおおむね完成したものが出せるという予定です。それまでに区としては内容を、取り込める意見は取り込んでいき、少し文言の整理等をしながら、2月16日の環境審議会の時点では最終案が示せる。またここで最終案を示して、何か調整があればそれを調整して、実際には、3月には完成させるという予定です。新年度からは、実際にそういうものをもとにさまざまな仕事をしていくということです。

○会長 専門部会も間にあるのですか。

○環境対策課長 開きます。専門部会は、環境審議会をやる前には必ずやりますので、2月1日の予定です。

---

#### ◎その他

○会長 では、事務局から今後の日程について、正式にお願いいたします。

○環境対策課長 その他で幾つかご報告を。

1点は、新宿エコワングランプリについて崎田委員のほうからも言われているのですが、環境学習情報センターを中心に新宿エコワングランプリとあって、区内でさまざまなエコ活動、省エネ活動等に取り組んでいる個人・団体を年度末に表彰しています。毎年3月に表彰しています。その募集を今まだ行っていて、新宿エコワングランプリも毎年やってきますと応募が少なくなってきましたので、また何かそういう活動等がありましたら、ぜひ環境学習情報センターのほうに応募していただければと思います。今年度も3月にグランプリの表彰を行いたいと思っております。

2つ目ですが、勝田委員のほうから早稲田大学の学生さんの御意見をきょうの時点でいただいたので、これはパブリックコメントの期限が過ぎてしまっていますので、パブリックコメントには入れられないのですが、ぜひ参考にして、今後の大学生等を巻き込んだ取り組みの中等々で参考にしていきたいと考えております。また、パブリックコメントとしては取り上げませんが、有益なものは指針にも参考にできるものがあれば参考にしていきたいと思っております。

3番目なんですが、区役所でやっているISOの進捗状況の御報告です。ISO14001に関しまして、今年度の更新の継続というのが認められましたので、その御報告が1点です。

2点目は、省エネルギー法と東京都の環境確保条例に基づく地球温暖化対策結果報告書制

度です。これは今年から動いておりまして、これに基づいて新宿区の場合は報告義務が出てきます。省エネルギー法は国に報告、東京都の条例は都に報告ということで、これも報告しました。ちなみに、教育委員会を除いた区長部局のエネルギー使用量は、原油換算で1万2,500キロリットルでした。こういう報告義務も始まっておりまして、それも無事報告したということです。

以上、その他の報告でございます。

先ほど日程を申し上げましたが、専門部会が2月1日、そして、環境審議会が2月16日でございますが、2月16日のときには、環境対策指針の最終案という形で皆さんに最終的にまた確認していただくということと、もう一つ環境アセスメントがありまして、紀尾井町南地区開発事業の環境影響評価をご審議いただくということでございます。後日、日程の開催通知をお送りしたいと思います。

○会長 では、よろしいですか。何かご質問ございますか。

ご熱心にありがとうございました。これをもちまして第5回の環境審議会を終わりにさせていただきます。

午後4時00分閉会